

長柄町にお住まいの新社会人の方へ、あなたがこれから返還する奨学金を補助します。

令和5年度スタート長柄町奨学金返還支援事業

補助額 最大15年間で180万円

年間返還額の2/3以内（上限12万円/年）
補助金を返し終えるまで15年間、暮らしに寄り添います。



申請期間 令和5年4月1日から

対象奨学金 日本学生支援機構が貸与する奨学金

※その他奨学金も対象となる場合がありますのでご相談ください。

対象者 次のすべてに該当し、就業または起業している方

(1)大学等在学中に対象奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還する方

※大学等…学校教育法に規定する高等学校、大学、短期大学、大学院、高等専門学校及び専修学校専門課程

(2)町内に住民票がある方

(3)補助金を受けようとする年度の末日時点で40歳未満の方

(4)令和5年4月1日以降に奨学金の返還を始める方

(5)町税を滞納していない方

(6)奨学金の返還に関し他制度による助成を受けていない方



対象期間

就職した月と奨学金の返還開始月を比較し、いずれか遅いほうから起算して15年(180月)を上限に、補助金の返還が完了するまでの間。

(例)令和5年4月に就職をして10月から奨学金を返還し、年度交付を選択の場合

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	...	令和20年度
最大15年間(180月)						
10月~3月の返還額が対象	4月~3月の返還額が対象	4月~3月の返還額が対象	4月~3月の返還額が対象	4月~3月の返還額が対象	...	4月~3月の返還額が対象

➡ 今回の申請対象です。以降、毎年度申請が必要です。

※申請日より前に奨学金の返還を開始している場合、遡って補助金を交付することはできません。平日にお休みを取ることが難しい方は、ご家族からの提出や郵送での受付も承りますので、お早めに手続きをお願いします。

詳しい内容や申請書類は、ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 長柄町役場企画財政課 企画広報統計係 0475-35-2110

